・平成23年度に料金改定（平均改定率14%）を実施。その後の料金改定は、経営状況を勘案しながら検討。
・資本費は全額一般会計負担とし、地方財政法上の累積赤字解消のため、引き続き一般会計繰入金の確保を図る。

② 支出の削減に関する事項
・引き続き処理場の維持管理業務等の民間委託を行い、維持管理費を低く抑える。
・行政職員数を最小限度に抑える。
・公債費の負担軽減を図るため、高金利地方債の借換えによる繰上償還を実施。

③ その他
・今後の整備区域拡大については、社会経済情勢の動向や住民の意向を踏まえ、費用対効果も考慮して休止等を含め慎重かつ適切に対応する。

⑵ その他公営企業の経営の合理化に関する事項
・今後とも、職員の更なる意識改革を進めると共に、住民への経営状況の公開を推進する。

鹿児島県瀬戸内町　農業集落排水事業特別会計
経営健全化計画完了報告（要旨）

1 経営健全化計画の平成22年度実施状況

⑴ 計画と具体的な措置の状況
・個別訪問等を実施し、料金収入が計画を5.4%上回るものとなっている。
・汚泥汲取手数料等の削減により営業費用がほぼ計画（7,735千円）どおりの7,729千円になっている。
・一般会計からの繰入れについては、当初計画どおり実施（27,694千円）。

⑵ 資金不足額解消の状況

（単位：千円）

区分＼年度	計画初年度の前年度	計画初年度（平成22年度）
当初計画　A		2,901
解消実績額　B		2,901
現在計画　C		2,901
B－A又はC－A		0
資金不足額	2,901	—

⑶ 資金不足比率の状況

（単位：%）

資金不足比率＼年度	計画初年度の前年度	計画初年度（平成22年度）	
	実績値	計画値	実績値
資金不足比率	43.9	—	—

⑷ その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況
・農業集落排水使用料の徴収率の向上を図るために、口座振替の推進を図っている。

2 今後の公営企業の経営の方針

⑴ 健全な経営の確保に関する事項

① 収入の増加に関する事項
・未収金の徴収等の強化により、徴収率の向上を図る。
・一般会計からの繰入金の確保を図る。

② 支出の削減に関する事項
・施設の適切な維持管理による経費削減に努め歳出の抑制を図る。

⑵ その他公営企業の経営の合理化に関する事項
・口座振替対応金融機関の拡大と推進を図り、安定した徴収と管理体制の見直しに努める。

奈良県奈良市　針テラス事業特別会計
経営健全化計画完了報告（要旨）

1 経営健全化計画の平成22年度実施状況

⑴ 計画と具体的な措置の状況
・針テラス事業特別会計の資金不足原因が事業契約の相手方である株式会社三興の土地使用料の未納であることは明らかであり、平成22年12月末現在においての未納額は、259,500千円となっている。
・未納となっている土地使用料の支払を求めて、平成19年６月から奈良簡易裁判所において計10回の調停を行ったが不調に終わり、平成20年12月に奈良地方裁判所に提訴し、計10回の口頭弁論を行った後に６回の和解協議を経て平成22年12月27日に和解が成立した。
・その結果、株式会社三興は平成22年度に土地使用料として297,875千円、遅延損害金23,856千円を納付した。

⑵ 資金不足額解消の状況

（単位：千円）

区分＼年度	計画初年度の前年度	計画初年度（21年度）	第２年度（22年度）
当初計画　A		△ 49,194	187,439
解消実績額　B		△ 29,194	167,439
現在計画　C		—	167,439
B－A又はC－A		20,000	△ 20,000
資金不足額	138,245	167,439	—

⑶ 資金不足比率の状況

（単位：%）

資金不足比率＼年度	計画初年度の前年度	計画初年度（21年度）		第２年度（22年度）	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
資金不足比率	276.4	624.8	334.8	—	—

⑷ その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況
・奈良市と株式会社三興との間で係争をしていた事件について、平成22年12月27日に和解が成立し未納金が完納されたことにより資金不足額を解消した。